



発行 郵政産業労働者ユニオン岡山支部
連絡先 岡山市北区中山下2-1-1
岡山中央郵便局 5階
郵送先 700-8799 私書箱222号

熱中症対策に関する要求書を提出しました

先日、以下の要求書を提出しました。

1、岡山郵便局において、例年暑い時期になると設置されていたウォーターサーバーが、今年度は経費削減を理由に設置しないと聞いている。そこで、以下の事を質問・要求する。

- (1) 熱中症対策の研修は岡山郵便局では行っているのか。
- (2) ウォーターサーバーを設置せず、現場労働者各自で用意することを促す指示をしているのか。
- (3) 「飲料水の常備」は熱中症対策が罰則付きで義務化されているが、岡山郵便局では認識しているのか。
- (4) 「飲料水の常備」に関して、ウォーターサーバー設置取りやめの代替は何か。
- (5) ウォーターサーバーに匹敵する代替案が無いのなら、早急にウォーターサーバーの設置を要求する。

2、岡山中央集配職場において、要員不足により、結果として無理をしなければ配達できない現状にある。いくら研修をしても、実際はこまめに休憩などできない。身体に負担をかけず深刻な熱中症を起こさない為にも早急な要員確保を求める。

岡山郵便局では「毎年暑い時期になるとウォーターサーバーを設置していたが、今年度は予算がないから設置しないことに決まった」との報告がありました。

2025年6月より職場での熱中症対策が罰則付きで義務化されています。経費がかかる等の理由で設置を止める企業はあるようですが、代替として安全にクールダウンできる飲料水が常備されなければ「労働安全衛生」「安全配慮義務」といった法律に抵触する恐れがあると考えられます。ちなみに岡山郵便局では、熱中症対策の研修は「作業所に入る前にクールダウンして」との簡単な周知であったこと、ウォーターサーバーに匹敵する代替案は見当たらない、水分補給は各自飲料水を持参、など、ずさんであり現場任せと感じられる報告を受けています。

何より、社員を第一に考える会社と豪語するなら、命に関わる熱中症対策は十分行うべきです。報告が事実なら、まずは管理者から再教育を検討してはいかがでしょうか？そして、安全でクールダウンできる飲料水の常備をお願いしたいものです。これらが不可能ならばウォーターサーバーの設置を早急に行うべきです。

対して岡山中央集配職場は研修も行い週2回ペットボトルの冷えた飲料水支給、塩飴常備等、法を守ろうとする姿勢は感じられます。しかしながら、一番の熱中症対策は「要員不足解消」です！いくら飲料水や塩飴を支給しても、こまめな休憩をする暇がありません！最重要課題で取り組みをお願いしたいものです。

職場のあれこれ、記事募集中！ ご意見等下記メルアドへ

〔連絡先〕 Eメール：postunion_okayama@yahoo.co.jp

支部メルアドQRコード

